

令和5年度 行政改革の取り組みの成果について

藤岡市では、昭和60年度に策定した第1次行政改革大綱を皮切りに、継続的に行政改革について取り組んできました。近年では、著しく変化する社会経済情勢や多様化・高度化する市民ニーズの中で、それらに迅速に対応することが求められております。また、今まで積み上げてきたインフラ施設や福祉制度について、時代の変遷の中で過去と全く違った判断や根拠に基づく政策立案が必要になっています。

そこで、令和元年度から行政改革への取り組みを強化し、限りある経営資源をより有効に活用して、効果的で持続可能な行政運営を実現するための各種施策を進めています。

1. 行政改革の推進項目

第7次行政改革大綱（策定：令和5年3月 推進期間：令和5～9年度）では、「**安定的かつ継続的に質の高い行政サービスを提供し、市民満足度を向上させること**」の実現を目指し、以下の5つの取り組み方針により更なる行政改革を進めています。

《第7次行政改革大綱の取り組み方針》

方針1 「市民と共に創るまち」

方針2 「行政サービスの質の向上」

方針3 「自治体DXの推進」

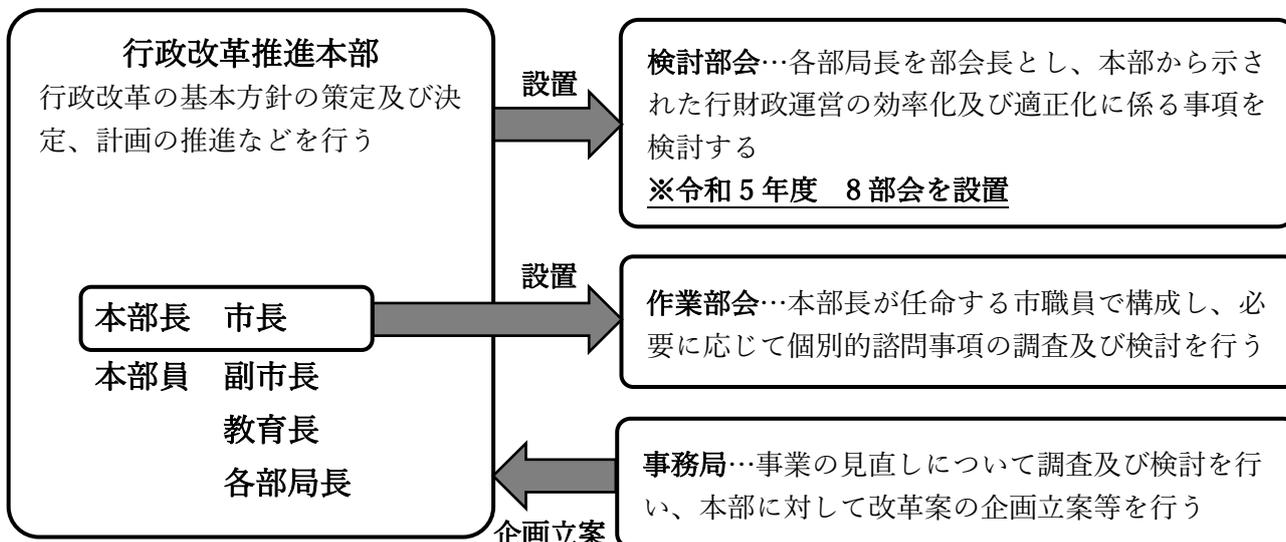
方針4 「積極果敢な行政運営」

方針5 「人材育成と組織マネジメント」

※特に、第7次行政改革大綱においては、デジタルへの転換が社会に欠かせないものであることの認識があり、市民の利便性を向上させるとともに、行政事務の高度化や効率化に取り組んでいます。また、行政コストの低減を意識しながら、業務プロセスの再構築に取り組んでいます。

2. 行政改革の推進体制

市長を本部長とする行政改革推進本部を中心に、課題ごとに設置する検討部会や本部長の個別的諮問機関である作業部会など、取り組みの内容に応じた的確に体制を構築しています。



3. 成果報告

方針1「市民と共に創るまち」

市民や地域団体、NPO法人などの多様な担い手と協働のまちづくりを加速させ、地域コミュニティの維持・強化を進めています。

【主な取り組み】

- ・地域力の醸成に向けて、8地区での地域づくり協議会の設置（R5.4.1～）
- ・行政情報の検索が手軽にできるよう、また、オンラインでの各種電子申請や相談予約などが簡単にできるよう、LINE公式アカウントのリニューアル。ふじおかほっとメールとLINEの連携配信を含む（R6.4.1～）
- ・積極的な情報発信を実施するとともに、藤岡ブランドの更なる磨き上げと知名度の向上を目指し、情報推進監の設置（R5.9.1～）
- ・法令等による義務付けなどの真に必要な場合を除き、市様式の性別欄の見直し（R5.10.1～）
…工夫・廃止件数113件（総件数：375件）

方針2「行政サービスの質の向上」

行政サービスの視点を量から質へとシフトさせ、限られた経営資源の中で最大のサービスが提供できるようにしています。また、市民ニーズを捉えた窓口サービスの最適化を進めています。

【主な取り組み】

- ・来庁不要による市民サービスの向上と窓口業務の効率化を図るため、電子申請の利用促進例）国民健康保険…2手続き 後期高齢者医療…5手続き 福祉医療…4手続き
子どものインフルエンザ予防接種補助金申請 ふるさとサポーター登録申込
家屋調査予約申込 埋蔵文化財包蔵地照会 など
- ・高額療養費の支給申請手続きの負担軽減を図るため、国民健康保険高額療養費支給申請手続きの簡素化（R5.4通知～）
- ・市民の利便性の向上と窓口の混雑緩和を図るため、申請書が作成不要な「らくらく窓口（書かない窓口）（市民課記載台付近）」の設置（R5.8.2～）
- ・利用者の利便性の向上を図るため、スマートフォン等を利用した図書館利用カードのサービス開始（R5.4.1～）
- ・遺族の負担軽減を図るため、行政手続きを1か所で実施する「おくやみ窓口（市民課4番窓口付近）」の開設（R5.10.5～）

方針3「自治体DXの推進」

様々な行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用し、市民の利便性を向上させるとともに、行政事務の高度化や効率化を進めています。

【主な取り組み】

- ・民間人材を登用したデジタル統括監の設置（R5.4.1～）
- ・生成AI（チャットGPT）の導入（R5.7.1～）
- ・統合型GIS（ふじまっぷの公開）の導入（R6.4.1～）
※GIS：地理情報システムの略。道路や都市計画図、行政区境、危機管理マップ（消火栓・防火

水槽や AED)などを電子化し、市民に情報提供する

- ・デジタル技術の活用…AI-OCR、RPA の活用

AI-OCR：第 5 次藤岡市総合計画市民アンケートの集計 備品カードの電子化

清掃センター受付簿（生活系）の整理 夏期大学アンケートの集計 など

RPA：固定資産税に係る償却資産一品入力業務 市民税に係る法定調書突合作業 など

- ・キャッシュレス決済（広域バス（奥多野線）の導入提案（R6.4.1～）
- ・電子申請受付システムの移行（LoGo フォームの活用）（R6.3.1～）

方針 4 「積極果敢な行政運営」

著しく変化する社会経済情勢や多種多様な市民ニーズに沿った新たな行政需要に適切に対応するため、事務事業について不断の検証と徹底した見直しを進めています。そこで、新たな歳入や事務事業の見直しにより捻出された経営資源を基にして、次世代につながる未来投資の新規事業（学校給食費完全無償化など）に取り組んでいます。

【主な取り組み】

①歳入確保…令和 5 年度の効果額

- ・ふるさと寄附金の増額…241,580 千円（9,581 件）
※併せて、シティープロモーションによる市ブランド価値の向上を図る
- ・雑誌スポンサー制度の導入…278 千円（12 者 26 誌）
- ・マイクロ水力発電事業（売電収入・施設使用料を含む）の開始…540 千円
- ・公金の債券運用益…4,329 千円

②歳出削減

【令和 6 年度から廃止・縮小する主な事務事業】

内容	廃止・縮小の理由及び歳出削減効果額
敬老祝金給付事業の見直し	現金給付（現金書留）ではなく、口座振込による支給の見直しにより、郵便料の削減や事務の効率化を図る。（△1,023 千円）
ふじふれあい館の施設管理業務の見直し	当該施設について、芝生及び樹木管理業務やふじ棚管理委託業務などがあり、公共施設の管理運営の合理化を図るため、一部委託内容を見直しする。（△489 千円）
地域産業情報交流ネットワーク事業の廃止	情報取得手段の多様化により、地域内企業の相互間や行政からの情報提供する必要性が少なくなったことから、当該事業を廃止する。（△74 千円）

※歳出削減効果額は当初予算ベースで単年度当たりの額（正規職員人件費を除く）を算出

③施設管理運用の最適化

公共施設については、関係課による検討部会を設置するなど、市民サービスの低下を招かないように施設の老朽度合いや利用状況等を踏まえながら慎重に検討を進めています。

①管理運営の見直し

- ・鬼石総合支所の水曜夜間窓口の廃止（R6.4.1～）
※利用者の減少とマイナンバーカードの普及率の向上に合わせて実施

②公共施設の解体

- ・旧鬼石公民館（別館）△433.00 m²
※併せて、借地問題を解決して市道鬼石 2134 号線として供用開始

- ・旧と畜場△678.00 m² ・旧老人福祉センター△1130.13 m² ・旧自立センター藤岡△166.45 m²
- ・市営住宅（城屋敷第1団地、上の山1号団地 など）△705.82 m² など
- ※R5年度末の延床面積 247,489.57 m²（縮減率△4.57%（H26年度の基準値比較））

③その他

- ・介護老人保健施設「しらさぎの里」の今後の在り方について、多野藤岡医療事務市町村組合に建議

④環境への配慮促進

ふじおか5つのゼロ宣言（宣言4 プラスチックごみ「ゼロ」）の推進…食糧費における飲物代を見直しし、R6年度から夜間または休日に開催する会議等のみ計上（削減効果額…114千円）

方針5「人材育成と組織マネジメント」

職員の資質の向上を図り、一人一人の可能性や能力を最大限に引き出すための人材育成と効率的な組織機構体制を構築できるよう進めています。

【主な取り組み】

- ・組織機構改革（R6.4.1～）

組織数（増減）	内容
13部48課88係 （±0）（±0）（△3） ※R5.4.1比較	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致課の新設 ※外郭団体のあり方…藤岡市土地開発公社との併任 ・区画整理課の廃止 ・図書館（課）の市長部局への移管 ・系の統廃合：（廃止）新火葬場建設係、新型コロナウイルス対策係、（統合）水道工務課（3係⇒1係）

- ・若手職員の政策提案…R6年度当初予算計上

- ①イチゴ「やよいひめ」を活用したシティープロモーション（358千円）
- ②ボトルtoボトル（BtoB）リサイクルの推進（275千円）

- ・定員管理と給与の適正化

再任用職員や会計年度任用職員等の様々な任用形態の職員をバランスよく活用し、適材適所の人事配置を行うことで少数精鋭による行政運営を実現しています。また、給与についても、人事院勧告等を基にして、地方公務員法の趣旨に沿って適正な決定を行っています。

【普通会計決算における職員数や人件費に係る指標の推移】

	R2年度	R3年度	R4年度
① 職員数（4.1時点）	400人	407人	416人
② 人件費	3,454,678千円	3,355,665千円	3,327,008千円
③ 職員1人当たりの市民の人数	162.1人（5）	157.5人（5）	152.1人（5）
④ 市民1人当たりの人件費	53.3千円（1）	52.3千円（1）	52.6千円（1）
⑤ 歳出総額に占める人件費の割合	10.3%（1）	11.2%（1）	12.3%（1）

※（ ）内の数値は県内12市の順位であり、③は降順（大きい順）、④⑤は昇順（小さい順）

※ ①職員数について、純増ではなく、再任用常勤職員の算入替えを含んだものであり、これを除いた場合（R3年度：395人 R4年度：402人）